

# 平成26年度事業計画書

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

## I 公益事業

### 1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 関門航路各水域の潮流と早鞆瀬戸潮流との相関関係についての調査研究	関門航路を航行する船舶は1日600隻を超えるが関門航路各水域を利用する船舶は、早鞆瀬戸の潮時からの時間差で潮流を判断し航行せざるを得ない状況であることから、これまで関門航路第12号及び第22号灯浮標付近の潮流を調査し、早鞆瀬戸潮流との相関関係を明らかにしてきたが、今回、関門航路第33号灯浮標と早鞆瀬戸潮流との相関関係を調査研究することにより、関門航路全般にわたる潮流を把握し航行することが可能となり、それらデータ等を航行する船舶に提供することにより、関門航路を航行する船舶の安全に寄与することを目的とする。

### 2 調査事業

事業名	事業の内容
1. 港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査研究（仮称）	港湾計画に改訂に伴う船舶交通についての諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
2. 港湾工事に伴う船舶航行安全対策調査研究（仮称）	港湾工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
3. 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究（仮称）	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。

### 3 情報提供事業

事業名	事業の内容
1. 航行安全支援業務	海上工事に關し、工事付近航行船舶の安全確保及び工事の安全と円滑な遂行のため、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに情報提供する。 さらにホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等航行安全支援業務を実施する。

事業名	事業の内容
2. 海難防止強調運動の実施	全国海難防止強調運動及び特定の海難にかかる「地方海難防止強調運動」等の展開、推進方法を企画、策定し、実施する。
3. 海難防止啓蒙活動	海難防止啓蒙ポスター及び海難防止関連グッズを作成して啓蒙活動を支援する。また、年間3万人を超える来館者がある海事広報展示館の資料等の充実を図り、海難防止活動の推進を図る。
4. 講習会	① 西海防セミナー 年2回（北九州市、福岡市）、海難防止に関する講演を実施し、海難防止に関する啓発を行う。 ② 安全講習会 海上工事作業従事者に対し、海域の特性等を勘案した講習会を行う。
5. 広報活動	① 会報の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人西部海難防止協会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページ等の充実 ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発して、海難防止に資する。 ③ 海事広報展示館での周知宣伝 関門海峡を中心とした映像等により安全な航行のための周知宣伝を実施する。

## II 収益事業

### 調査事業

事業名	事業の内容
1. 特定船舶の入港に係る解析調査（仮称）	特定船舶の入港に関し委員会報告書に基づく入港基準と航跡を解析調査する。
2. 特定船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究（仮称）	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。

### Ⅲ 会の運営

名 称	内 容
1. 定時総会	6月下旬に開催する。
2. 通常会理事会	第1回理事会を5月下旬、第2回理事会を6月下旬、第3回理事会を3月中旬に開催する。
3. 業務運営会議	5月、7月、9月、10月、11月、1月、3月に開催する。